

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	平成28年度第2回特別職報酬等審議会
2 開催日時	平成28年12月21日（水）午前10時から
3 開催場所	市役所本庁3階 301会議室
4 会議の概要	1. 河内長野市特別職の報酬等について (別紙のとおり)
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 総合政策部 人事課 給与厚生係 (内線 318)
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 平成28年度第2回特別職報酬等審議会議事録（要旨）

日 時：平成28年12月21日（水）午前10時00分から午前11時00分まで  
場 所：301会議室

出席者：委員 10人（全員出席）

事務局 4人（東部課長 和田課長補佐兼係長 井谷主査 阪井副主査）

### 内 容 ・・・ 第2回審議会の概要

#### 1. 審議内容について

会 長：事務局、説明と報告を。

事務局：（建議書案を読み上げるかたちで、説明及び報告）

会 長：建議書案について、ご意見は。

短くまとめたので、一つ一つの項目について確認していき、本日中に修正し全員に配って確定する。

委 員：特に申し上げることはない。市長については、公約に言うことはない。副市長・教育長については、引き続き減額頂きたい。

委 員：市長の給与については、公約通り減額していただきたい。副市長・教育長については、市長の給料と逆転、市長の給料の方が少なくなっている自治体が他にも府内で2市ぐらいあったと記憶しているので、来年3月以降も引き続き減額頂きたい。

委 員：一般職の職員の給与の減額について、新規採用職員に良い人材を採用するためにも減額については考えてほしい。

会 長：減額は本年度末まで？

事務局：現在の一般職の職員の給料の減額については、本年度末まで。4月以降新たな減額をするかどうかについては、現在編成中の来年度予算が財政調整基金を取り崩さなければ組めないような状況になれば、新たな減額の可能性もある。しかし、一般職の給料については生活給、労働の対価という側面が大きいため、これを引き下げて継続するとモチベーション、人材確保の問題があるため、方向性としては今年度末で終了。

会 長：率は2.4%？

事務局：平均で2.4%。職階が高いほど減額割合が高い。

委 員：新規採用職員の人数は決まっているのか？

事務局：退職者の数に見合う人数となる。そのため年度によってかなり波がある。退職者が多い年度は多く採用しなければならない。ただ、年金の支給開始時期が伸びており、定年を迎えた後に年金を受給するまでの間、希望する職員については再任用職員として雇用しているため、当面は退職者よりも少ない採用人数となる。

会長：4月以降は元に戻るということでよろしいか。

委員：特別職給料についての3点目、「特別職」とは市長の他に副市長と教育長も含まれると思うが、今後もずっと減額を継続していくのではなく、実績に応じて、という文章になっているが、前回の記憶では市長の二期目については、給料についても実績に応じて、という意見がでたが、それは市長のみについての意見であったと記憶している。副市長・教育長も含めたかたちでいいのか？

また、減額を見直す、復活させるにあたって、自分自身の実績が良くなつたから復活させるとは言いにくいのではないか？前回は、退職金を支給される際に自分自身の実績が至らないと判断した場合に辞退する、減らす方向の意見をした。表現を変えた方が良いのではないか。

会長：前回最終的に申し上げたのは、減額は絶対に減額。市長は選挙があり、副市長・教育長は選挙が無い。単に減額するのではなく、目に見えるかたちで頑張っていただき、実績を上げれば、元に戻すということ。減額だけではないプラスアルファというトーンで入れさせていただいた。

委員：実績は自分で判断するのか？

会長：第三者評価として企業であれば目標管理制度等があるが、教育長・副市長については、こういうことができたと実績を示してもらい、審議会で議論したい。場合によっては、最初から目標を定めるかたちになるかもしれないが。

委員：「元に戻す」というよりも基本が「本則額」。下げてほしいというだけで、戻すことに言及する必要はないのではないか。財政難だから下げてほしい、だけでいいのでは。

委員：これは永久的なものではなくて、来年度も行う。たった1年で実績が期待できるようなものではない。減額の見直しは何年後かに考えればよい。

委員：こちらとしては下げて欲しいだけで。

会長：今後についての部分は削除で。

委員：1年、1年区切りということでいいと思っている。減額の継続だけで。任期4年のなかでいかに進めていくかというのを1年ごとに見ていくべき。

委員：私も3点目については気になっていたが、前回の議論の中で今後もずっと市長と副市長・教育長の給料が逆転しているのはいかがなものかという意見もあった。この文はそのニュアンスを盛り込んでいるため、これまでいいのでは。

委員：市長に対して副市長等が逆転しているのが数字的にも目立ってしまうので、表現的にはこういう形でいいかと思うが、引き続き減額を1年1年見ながら引き続きお願ひしたいと思う。

会長：3年、4年、5年スパンの話ではなく、また来年も議論させていただくと思うので、とりあえず今年は1年間だけであるから、減額の見直しについては削除したい。よろしいか。

委 員：減額は3月末で終わり。4月から減額幅が変わってくる可能性があるのであれば、削除する必要がないのでは？

事務局：副市長と教育長は3月末まで。それに対して前回のご意見を盛り込んだのが、同じ率でその後も継続されたいということ。条例で決まっているのは来年3月末までであるが、このご意見を市の特別職が受けて、継続する場合は3月議会に継続するための条例の改正案を出して議決をいただいて継続となる。今回これで継続して同じ率で減額されたいというご意見を頂戴する場合、特別職はそれを受け止めてその方向でいくのかなと考えている。

会 長：2つめの丸の箇所がそれ。

委 員：副市長・教育長がどう思っているかというのがあるのでは。例えば、減額が終わった後でもう少し下げるということを言う可能性はないか？

事務所：少なくとも審議会のご意見は最大限尊重されると思う。今の建議予定の内容では現在の10%の率の減額を継続されたいとなっているので、ではそのご意見を尊重して、ということになろうかと。

委 員：この場の話しでは10%という話はわかる。ただ、市長が30%減額しているなかで、新副市長が市長とのバランスを考えた場合に何らかの話ができる可能性がないのかと。その可能性がないのであれば10%の継続でいいと思うが、今の3番目の「自身の実績に応じて」という言い方が良いかは別として、自分で考えてもらいたいという意味もある。10%というものは基準で、後は考えて欲しいという文章があれば良いのかなと。

会 長：10%は決まっている。プラスアルファでさらに減額を、と。

委 員：最低10%とする？

会 長：市長は公約として30%。副市長・教育長については公約が無い。まず最低限10%の減額を行って頂きたい。後のプラスアルファについてはご自身で判断を、と。

委 員：実績を判断するのがかなり難しい。

委 員：実績によって上げるという作りにするか下げるという作りにするか。

委 員：市長がどう動いたとしても税収が増えるかどうか。リーマンショックのような外的要因もあり、かなり難しい。

会 長：減額も含めて、3番目については削除でよろしいか。建議書を持っていく際に、10%以上の減額も結構ですよと申し上げたいと思うが文章としては前2つで終わらせていただきたい。よろしいか。

委 員：異議なし。

会 長：では、続いて議員報酬についてご意見を

委 員：前回も議員報酬が全国に比べて差があるということだった。10%というのは、前回も出ていたか？

会 長：教育長・副市長が10%ということで、少なくともそれに合わせてというこ

と。特に10%ということに理由はない。

委員：最低10%？

委員：議員は過去は委員会に出席したときに委員会手当が出ていた。今はあるか？

事務局：今はない。費用弁償、期末手当はある。退職手当はない。

審議会等に出席の際の委員報酬でいうと、議員の立場で出席する審議会では委員報酬は支給されない。市民の立場では支給される。

会長：最低10%？。

委員：我々の感覚では10%が最低限でさらに減額してほしい。努力が見られない議員も見受けられる。

会長：議員に現在のところ減額の動きはない？

事務局：一部の会派は提案されていたが、議決には至らなかった。

委員：決めるのは議員。真摯に受け止めてもらえない。ここでいくら議論しても決めるのは本人たち。30%が厳しいにしても、10%は。市民団体の委託事業でも昨年度は全般的に10%のカットだった。今年度はその据置。同じようにしていただきたい希望はある。

会長：10%だけでなく、最低10%を目度として議員に考えてもらいたい。

委員：政務活動費については、減額の話はあるか？前回は議会で否決されていたようだが。

事務局：政務活動費については、現在特にそういう話は聞いていない。

委員：去年は否決された？

事務局：特に発議されたという記憶はないが、議員間の内部的な話であれば把握していない。

会長：事務局に確認を願う。

二番目の議員報酬について、最低10%を目度に、という形で文章を修正していただくことによろしいか？

委員：異議なし

会長：三番目。特別職の手当についてですが、ご意見を。

委員：自身の実績が反映できるような仕組みを研究されたいという表現がゆるい言葉になっている。もう少し何か。

会長：30%を4年間やられて、さらに状態が厳しくなってさらに減額というのはかなり厳しい。

委員：前回も時間がかかったが非常に難しい判断。最終的に研究という表現になつたが。

会長：基本的な考えとしたら、さらに10%プラスアルファで減らすということ。そんな仕組みができるかどうか。

委員：サラリーマンだと30、40年務めて最後に退職金。4年ではどうか。

会長：退職手当についての最初の項目については、選挙の公約であるので、我々は

コメントできない。案のままでよろしいか。

問題の副市長と教育長については、公選職ではないので予定通り支給されたい。しかし、支給額については、自身の実績を反映するような仕組みを考え、その上で、増やすか減らすか、基本的には減らす方向と思われるが、一年間でそれができるのかどうか、やることが可能かどうか、実際できるのか？やっているところはあるか？

委員：何市かは廃止している。

事務局：条例事項であるので、払うか払わないかは整理できるが、実績に応じて何%にするかは条例を変えないと難しいところがあるので、議会に間に合うか、議会にかける前に退職したらどうなるのか、といったタイミングの問題もあり、難しい。

会長：定量的には可能かもしれないが、定性的に文章として難しい。

委員：次のところにある「市の財政状況は依然として厳しい」ので考えて欲しいというようなことを、強く入れられれば。

会長：例えば、支給額の算定については市の財政状況等を鑑み、決定していただきたいというような。

委員：条例を見直すという形になる？

事務局：率を変える。

委員：払うとすれば、支給率の減額と具体的に。

事務局：今は退職手当の率が固定されており、給料月額を減額するので連動して、結果的に退職手当も下がっている、となっているが、そもそも率を引き下げるという方法をとらないといけなくなる。

会長：それは極めて難しい？

事務局：そういうご意見であれば、そういうかたちの動きにはなる。

会長：例えば、支給額算定についての実績について、3番から外して、最後に「その他」という形として、委員からの意見としてこういうことも受け取ってくださいと。難しいかもしれないが。

委員：率の件であるなら、市長の分も併せて下げる必要があると思われる。今回は退職金を受け取らないということで大丈夫であるが、次回のこともあるので。

委員：前回、他府県含めて市町村で特別職の退職手当のあり方について見直しをされている状況にあると伺っている。わずか数年で高額の退職金を受け取るシステムに疑念がある。廃止した分を給料に乗せ換えるというのであるので、他府県の例を見ながら、無くせというだけでなく、退職金のあり方を研究していただきたい。

会長：退職手当もそうだが、給料についても、特別職の給料及び退職手当については、実績等を反映できるような仕組みについて検討をお願いしたい、というのはいかがか。4番目、総論として。

委員：実績は難しい。実績よりも財政状況がメインかと思う。実績が良くても財政

状況が良くならない限りは、出すというのは難しい。会社でも頑張ったからと言って給料があがらない。

委 員：財政問題と比例していくのでは、という気がする。財政的に上がってくれれば、目に見えない形で、企業誘致や住宅への補助金で若い世帯を河内長野に呼ぶとか、目に見えない形で実績が残れば、財政も安定していくような気がする。すぐには連動しない。

委 員：私も財政が十分であれば政策も評価できるという判断ができると思う。

会 長：一番重要なのは財政、と。

委 員：それを文面化するのは難しいが。

委 員：ボーナスは会社が儲かったから、頑張ったではなく、儲かったからご褒美でというはあるかもしれないが、お金がなかつたら、実績あがつた、あがつてないというの難しい。目標を低く設定すれば簡単に到達できるが、高い方を目指して到達しないということもある。どういう目標をたてるかに左右される。

会 長：例えば、支給額の算定については、財政状況を鑑み検討いただく、ぐらい？

委 員：支給率の減額を。支給率そのものを下げるのではなく、給料の分が減っている上に率も下がると延々と下がってしまうが。

会 長：特別職の手当について、2つ目ですが、支給額の算定については、財政状況を鑑み検討いただきたいという形で直させていただいてよろしいか。

委 員：異議なし。

会 長：実績等を反映できる仕組みについてはコメントしない。

委 員：確かに実際どうやってというのが難しい。

会 長：地域手当については、当分の間廃止を継続されたいという形で書かせていただいているが、よろしいか。

委 員：異議なし。

事務局：建議書の左側の文章については何かあるか？

委 員：特になし。

事務局：先程ご質問いただいた、議会の議員の政務活動費についてであるが、現在の議員は平成26年の4月に改選があり、それ以降については、政務活動費についての話は出ていない。ただ、そのひとつ前、平成22年から26年の4年間の任期については、22年の6月議会で6万円から5万円に減額の発議があり、可決された。前任期の4年間については5万円、それが終わり今の任期に移る時に元の6万円に戻っているという状況。

委 員：本則を変えれば元に戻らない。

事務局：自らの任期については、そうする、ということにどうしてもなる。

会 長：議員に提案しても拘束力はない。

委 員：議員定数の削減の話はない？

事務局：出でていない。

委 員：給料はそのままで良いから定数を削減した方が良いよう思う。

事務局：過去に削減されて今に至っている。

会 長：府内他市的人数に比べたら少ない方。

委 員：現実的にはもっと少ないところも。

委 員：人口割にしたらそんなに多くはない。

事務局：（旧の）法定の数が人口単位になっており、同じ規模の市町村に比べたら多い方ではない。

会 長：姉妹都市のカーメルは、議員数が4か5。土日、夜にボランティアに近い形でやっている。報酬をもらっていない。

事務局：地域の意見をどれだけ細やかに吸い上げるかという観点もある。

委 員：阪南市では人口は半分。議員定数は変わらない。そのかわり給料はかなり低い。最低ライン。

委 員：手取りとしてはかなり引かれる。

事務局：例えば国民健康保険料。議員は給料額からすると保険料が最高額。かなり見た目よりは減ってくる。

地方の議員は他に職業を持っていたりする。特に町村部では名誉職的な部分があつて、かなり低い報酬になっている。大阪・東京など大都市圏では、それが生活給となっており、その違いはある。河内長野はほぼ専業。

（修正後の建議書案を配付）

会 長：修正分を配付した。ご確認願う。

最終確認として、事務局に読み上げていただく。

（事務局朗読）

会 長：二行目の「鑑み」が一行目と重なるので「考慮し」へ修正願う。

他にはよろしいか。よろしければ、これで建議書についてまとめていく。

以上で会議を終了する。ありがとうございました。